

2019年10月

ご契約者さま 各位

株式会社日立保険サービス

台風19号により被害を受けられた皆さまへ

拝啓 平素は弊社業務に関し、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの台風19号により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社で保険をご契約いただいているお客さまで、補償内容のご確認、ご請求方法のお問い合わせ、その他ご相談等がございましたら、以下お問い合わせ先までご連絡賜りますようお願いいたします。

敬具

◆被害についてのお問い合わせ

損害保険ジャパン日本興亜でご契約の方 0120-403-117 (24時間 365日受付)

東京海上日動火災でご契約の方 0120-119-110 (24時間 365日受付)

三井住友海上火災でご契約の方 0120-258-365 (24時間 365日受付)

上記以外でご契約の方は [こちら](#) (「取引先保険会社一覧」へ移動します)

◆日立保険サービスへのお問い合わせ

○お電話によるお問い合わせ

(弊社WEBサイトの「国内営業拠点一覧」へ移動します)

<https://www.hitachi-hoken.co.jp/company/domestic.html>

○けがなどによる給付金請求について

(「保険金・給付金請求書類の発送依頼手続き」へ移動します)

<https://www8.hitachi.co.jp/inquiry/hoken/gr-benefits/form.jsp>

○WEBサイトからのお問い合わせ

(弊社WEBサイトの「お問い合わせフォーム」へ移動します)

<https://www8.hitachi.co.jp/inquiry/hoken/gr-inquiry/form.jsp>

以上